

社会福祉法人 酒々井町社会福祉協議会



社会福祉協議会とは？

酒々井町社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に位置づけられた、地域福祉の推進を目的とした事業を行う民間の団体です。

町内における社会福祉事業の連絡調整を行なう組織として、全町民を会員とした住民主体の理念に基づき、地域住民をはじめ、社会福祉関係者や行政機関等と協働し、福祉サービスの充実をめざし「明るく健やかに暮らせる思いやりのあるまち」を築くことを目的に様々な事業に取り組んでおります。

《問い合わせ》

酒々井町社会福祉協議会

〒285-0922 印旛郡酒々井町中央台4丁目1 1 番地

(酒々井町役場西庁舎1階)

TEL 043(496)6635

FAX 043(496)5245

メールアドレス info@shisuisyakyo.or.jp

ホームページ <https://shisuisyakyo.or.jp/>

☆自主財源の確保

・社会福祉協議会会費

ア. 一般会費(1世帯500円)…毎年7月に自治会を經由してお願いしています

イ. 特別会費(1口1,000円以上)…12月に各地域の赤十字奉仕団が訪問します。

【会費等の使われ方】

- ・在宅福祉推進事業（給食サービス等）
- ・法律、心配ごと相談事業
- ・ボランティア活動の推進
- ・広報活動

・チャリティー事業の実行委員会の運営、ふくしの箱(募金箱)の設置

☆ワンコインサービス

70歳以上の一人暮らしの高齢者または高齢者世帯、障害者のいる世帯、乳幼児または妊産婦のいる世帯等で、日常生活の「ちょっとした困りごと」を、地域の登録ボランティアが代わりに行う、有償のボランティアサービスです。利用料金の目安として、15分程度の軽作業は100円、30分程度の軽作業は500円です。

☆在宅福祉推進事業

・給食サービス

75歳以上の世帯で食事の支度が困難な方に、月3回お弁当をお届けしています。

・朗読サービス

目の不自由な方等に町の広報等をCDに録音してお届けしています。

・生活援助用具の貸出し及び購入助成

身体の不自由な方に介護用品（車いす、電動ベッド等）を無料で6か月間貸し出しをしています。ただし、介護保険制度の対象となる方は、制度が優先されます。

（※在庫に限りがありますので、事前にお問い合わせください）

また、生活に必要な補助用具の購入に対し、介護認定を受けている1世帯につき年1回の助成を実施しています。（限度額5万円、補助率2/3、助成件数に限りがあります）

☆相談事業

- ・法律相談…予約制で毎月第2・4木曜日 13時～16時
弁護士による相談（一人30分 先着6名まで）
- ・心配ごと相談…予約制で毎月第1・3・5木曜日 13時～16時
専門相談員と一般相談員（民生委員）による相談

※相談のご予約は、相談実施日の3日前までをお願いします。

☆共同募金運動

・赤い羽根共同募金運動

10月に自治会を經由し、1世帯500円を目安にご協力をお願いしています。集められた募金は、千葉県共同募金会へ送られ、翌年「配分計画」に基づき民間の社会福祉活動のために役立てられています。

・歳末たすけあい募金運動

12月に自治会を經由し、1世帯200円を目安にご協力をお願いしています。集められた募金は、在宅福祉推進事業、防災用備蓄品購入等の資金として活用されます。

☆デマンド交通事業「しすいふれ愛タクシー」(受託事業)

全町民を対象とし、ご自宅から目的地までの交通手段として乗合タクシー方式で運行しています。利用にあたっては、事前登録、予約が必要です。

利用料については、町内（さくら斎場も含む）300円、町外（成田赤十字病院・日医大千葉北総病院直通）500円です。

☆介護支援ボランティア制度(受託事業)

65歳以上の方が介護保険施設でのボランティア活動をすることにより、介護予防と生きがいづくりを目的とした制度です。

実績に応じたポイントが付与され、最大5,000円の交付金が交付されます。

☆ふれあいサロン「かざぐるま」

傾聴ボランティア「かざぐるま」の協力により実施しており、誰もが気軽に集まれる場を開設しています。

日時：原則毎月第1金曜日 10時から11時まで

場所：中央公民館 講堂（1階）※状況によりお部屋の変更があります。

☆日常生活自立支援事業

在宅で日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、体の自由が利かない方が地域で安心して生活できるように支援する有料の福祉サービスです。

☆各種貸付事業

低所得者、高齢者、障害者等の世帯を対象に必要な資金を貸し付ける制度です。

・善意銀行 ・生活福祉資金

☆高齢者の福祉

水仙クラブ連合会の活動の支援、充実に努め、ハイキング等の事業を実施しています。

また、老人福祉大会において米寿を迎えられた皆さんに祝品を贈呈しています。

☆障害者(児)の福祉

心身障害者福祉会の活動を支援し、会員の親睦を図るため懇親会や研修旅行を実施しています。また、手をつなぐ親の会の支援を行っています。

☆ひとい親家庭の福祉

町白ゆり会（母子寡婦福祉会）の活動の支援や、親子ふれあい旅行を実施しています。

また、交通遺児への見舞金等を支給しています。

☆その他の事業

・広報紙「社協しすい」の発行（年4回 4月・7月・10月・1月）

・児童や生徒への福祉に対する関心と正しい理解を深めてもらうための福祉教育を実施しています。

・日本赤十字社酒々井町分区として、活動資金の募集や災害救援物資、見舞金等の配布を行っています。

・大室台小学校学童クラブ（受託事業）の一部運営

☆地域福祉フォーラム事業(しずい健康ふくしフェスティバル)

幅広く地域福祉と健康について考える場として、「しずい健康ふくしフェスティバル」を町と共同で開催。

☆ボランティアの推進

自分のできることを地域で生かすためのきっかけを提供します。みなさんのやる気を応援します。

- ・ボランティア活動に関する相談
- ・ボランティア情報の収集
- ・ボランティアの登録や紹介
- ・各種ボランティア講座の開催
- ・ボランティアグループの活動支援

社会福祉協議会のボランティア協議会に加入している団体

★ボランティア活動に興味がある方、参加したい方は社会福祉協議会までお問合せください。

団体名	活動内容
給食サービス 「菜のはな会」	75歳以上の世帯で食事の支度が困難な方に、月3回心のこもった手作りのお弁当をお届けしています。
朗読奉仕グループ 「虹」	目の不自由な方等に町の広報紙等をCDに録音してお届けしています。
手話を学ぶ会 「仲間」	手話を通して聴覚障害者の方と交流を深めながら、手話技術を学んでおり、第2、3、4木曜日に主に活動しています。
更生保護女性会	地域社会の犯罪予防と犯罪や非行に陥った人の更生に協力しています。保護司等の活動に対する協力や更生施設の訪問をしています。
明るい社会づくり 推進協議会	使用済み切手の整理や環境美化活動、「ゆめポッケ運動」などを行っています。また、小中学生の出展による「明るい社会づくりポスター展」を開催しています。
傾聴ボランティア かざぐるま	傾聴ボランティア活動を通じ地域の援助活動を行っています。現在、原則毎月第1金曜日にふれあいサロン「かざぐるま」を開設しています。
住みよい酒々井を つくる防災の会	「千葉県災害対策コーディネーター養成講座」の終了者及び防災士資格者で組織した防災専門の団体です。

誰にも出来るボランティア活動

収 集 品	使 い 道
・古切手	集められた古切手は日本キリスト教海外医療協力会に送られ、発展途上国への医師や看護師の派遣などに役立ちます。
・未使用の切手 ・書き損じの葉書	未使用の切手や書き損じの葉書がありましたらご協力ください。ご協力いただいた物は社協の財源として使わせていただきます。